姫路市北部農山村地域活性化基本計画
概要版

計画の必要性について

□これまでの経緯

- 本市は、平成 18 年（2006 年）3 月に周辺 4 町（家島町、夢前町、香寺町及び安富町）と合併し豊かな自然環境と多彩な農林水産等の地域資源を有することとなりました。
- しかし、全国的な動向と同様に、担い手の高齢化が進んだことや人口減少、貿易の自由化による安価な輸入物の増加等により農林水産業は打撃を受け、特に、夢前町や安富町の中山間地域では集落の活力が失われつつあり、深刻な状況になりつつあります。
- 一方で、このような状況においても、徐々にではありますが、意欲的な農林水産業の担い手が出てきており、その活動に期待が寄せられています。
- 農山漁村部と都市部に加え、世界文化遺産・国宝姫路城をはじめとする観光資源を有するなど、様々な特徴を併せ持つ本市のアドバンテージを活かし、主に夢前町及び安富町の区域を「北部農山村地域」と定義し、地域の主体的な取り組みを通して北部農山村地域の活性化に向けた検討を進めてきました。

年　度	検討の経緯
平成 26 年度	北部農山村地域活性化調査
平成 27～28 年度	北部農山村地域活性化構想策定
平成 29～30 年度	北部農山村地域活性化基本計画策定

□計画の必要性・意義

- 北部農山村地域は、農林産物の宝庫として、今後も適地適作による需要に応じた安定的な農産物の供給機能を強化するとともに、地域の特色を活かした取り組み等、付加価値を高めていくことが重要です。
- また、農産物の供給機能以外にも、田園景観や古き佇まいなどの魅力ある風景や、国土の保全、水源の涵養、生物多様性の確保など、多面的な機能を有しており、その恵みは市街地の住民も含め、市域全体に及んでいます。
- 北部農山村地域が有するこれらの資源を、本市の魅力の一翼を担う財産としてとらえ、北部農山村地域の課題解決、地域の活性化に向けて、地域で一体となって取り組み、目指すべき新たな地域づくりを進めるための方向性を示した「北部農山村地域活性化構想」を策定しました。
- この構想で示した新たな地域づくりをすみやかに推し進めるためには、北部農山村地域の明確な目標像や、その目標像を実現していくための道筋となる計画が必要となることから、「北部農山村地域活性化基本計画」を策定します。

計画の基本的な考え方

□計画の位置づけ

●本計画は、姫路市総合計画を上位計画とし、姫路市農林水産振興ビジョンとも整合を図りながら、北部農山村地域活性化構想に基づき、その実現に向けた具体的な取組を掲げる計画です。

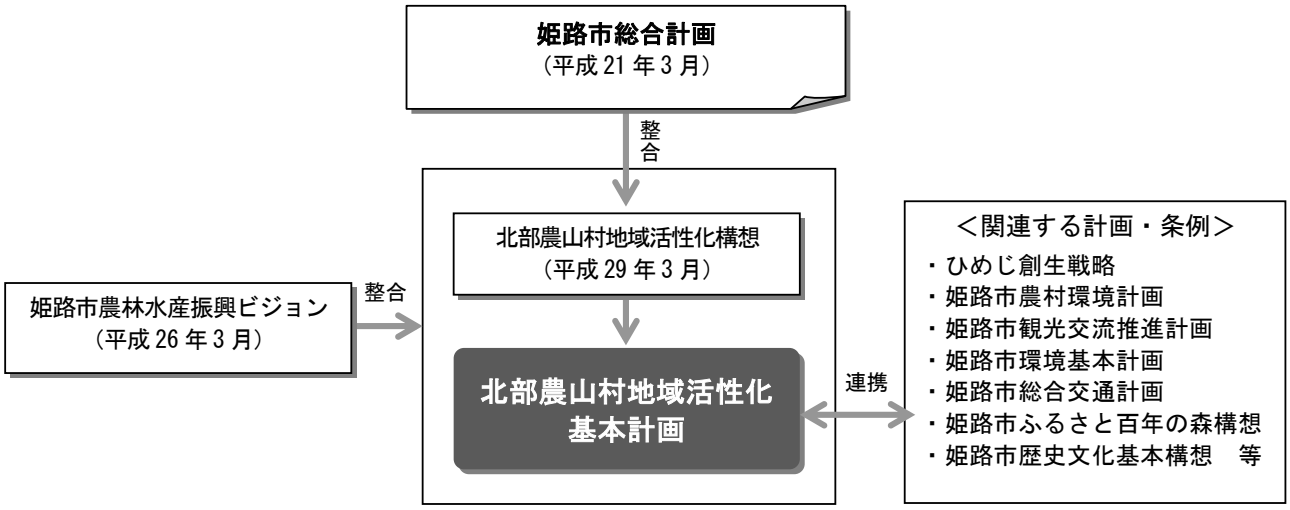

□計画期間

●本計画の計画期間は、構想段階からの前倒しの事業も含め、平成２９年度から平成３８年度までの 10 年間です。最初の５年間を短期、その後の５年間を中期、計画期間外を長期と区分し、取り組む施策を整理することとします。

●なお、目まぐるしく変化する社会経済情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じ、見直しを行います。

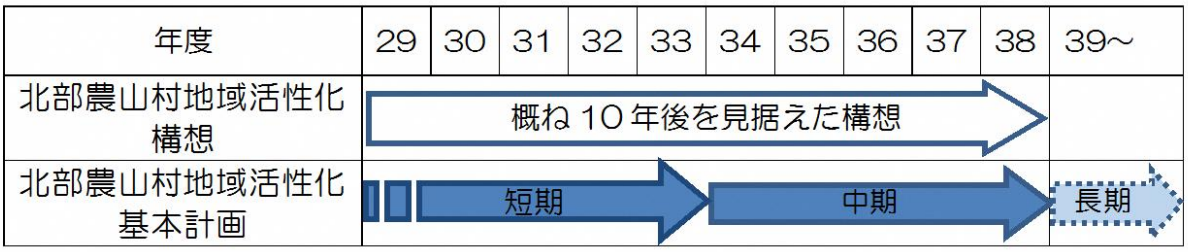

□北部農山村地域の基本方針

基本方針

1．経済的視点に立った農林業の振興

2．農村集落の活性化による地域コミュニティの再生

3．アイデンティティを活かした農村空間の形成

基本方針の進め方

1．選択と集中による効果的な取組の推進

2．地域主体の取組への支援

施策の展開方向

□３つの視点からの展開

経済的視点	１　特色ある農産物の充実	（１）特色ある農産物の生産振興
		（２）付加価値の高い６次産業化の推進
		（３）核となる担い手の連携強化
		（４）鳥獣被害への対応
		（５）多様なライフスタイルへの農業の取り込み支援
	２　農山村と市街地での販路拡大	（１）多角的な「姫そだち」ブランドの活用の推進
		（２）食と農の魅力発信による観光客の誘致
		（３）異業種連携での生産や販路の拡大
		（４）地域拠点施設を活かした販路拡大と広域からの観光客の誘客
		（５）質を重視した交流人口の取り込み
	３　森林資源の多角的な活用	（１）木のある暮らしへの需要の喚起
		（２）多様な魅力を体験できる情報提供
		（３）多様な森林の整備
		（４）林業を担う人材の確保
	４　農林業の活性化に関する多様な支援策の実施	
社会的視点	１　多様な地域文化が共有できるコミュニティの形成	（１）地域住民による伝統文化の継承
		（２）将来を考える場づくり
	２　住みたい人を柔軟に受け止める弾力性のある仕組みづくり	（１）Ｕ・Ｊ・Ｉターンの促進
		（２）定住環境の充実
		（３）地域が係わる空き家活用の推進
		（４）地域の活性化につながる公共交通の検討
空間的視点	１　田園・山村景観の保全	
	２　伝統的な住宅建築のデザインの保護	
	３　河川や花などによる景観創出	

□流域からの視点

夢前川・菅生川流域	（１）夢前川・菅生川流域での“川筋の景観”づくり
	（２）流域での魅力づくり
	（３）花街道づくり
	（４）テーマ設定が期待される様々な取り組み
	（５）集客拠点の連携
林田川流域	（１）“農の暮らし”をテーマとする林田川流域
	（２）多様な魅力を体験できる森林ツーリズム
	（３）林業の再生と集落景観の連動
	（４）ゆずの“見える化”

地域活性化に向けたアクションプログラム

●施策の展開方向のなかで、基本方針の実現に向けて、地域の様々な主体による高い効果をもたらすことが期待でき、かつ北部農山村地域の特徴を活かした施策や緊急に実施する必要のある施策を組み合わせたものを「重点プロジェクト」として位置づけ、積極的な推進を図ります。

「ヒト・モノ・コトをつなぐ北部地域農業の活性化」

- 地域の人財や企業等の情報整理
- 異業種間のマッチングを生み出すプラットホームの構築
- 農作物の販促ツールの作成等による地産地消の促進
- ６次産業化による商品開発
- 北部地域の農産物の全国への発信
- 農産物の販売や情報集約の拠点整備

「市民共有の財産としての森づくり」

- 地域の森を知る勉強会や森林・林業体験イベント等の開催
- 間伐材搬出の仕組みづくりや、バイオマスエネルギー利用の検討
- 農林業を体験・学習できる環境の整備
- 木材製品等への活用による高付加価値化の検討
- 森林環境譲与税（仮称）の活用
- 森林保全活動組織の設立

「関係人口の増加による地域の活性化」

- 祭りやイベント等の情報の整理、地域内外へのネットワークの拡大、情報の共有
- 地域外の人材が継続的に地域に関われる仕組みづくり
- 市内小学生の自然体験などの受け入れ検討
- 空き家を活用したおためし居住
- 空き家改修による移住・定住の促進

「地域の暮らしを守る地域運営組織の設立」

- 地域の課題解決のためのまちづくり組織の設立、年間計画の作成
- 中学生の地域活動への参加・郷土愛の醸成
- 専門家を活用した地域課題解決型プロジェクトの実施
- 地域おこし協力隊等を活用した担い手の確保
- 組織が稼げる仕組みづくり

推進体制

□計画推進体制の整備

●計画を着実に推進するためには、地域住民、事業者、関係団体、都市住民、行政が、本計画についての共通認識を持ち、それぞれの役割に応じて、主体性をもって進めていくと同時に、それぞれの主体がもつ技術、知識、ノウハウ等を持ち寄って、多様な分野にも対応できるように連携の強化を図っていくことが重要です。

●本計画の進捗管理や、取り組み効果の把握、連絡調整の場（機会）として、プラットホームを設置することが求められています。

●地域各種団体等の活動については、これを支援し、これら実施主体の動向や、事業の進捗状況について「北部農山村地域活性化推進会議」として進行管理や連絡調整を行います。

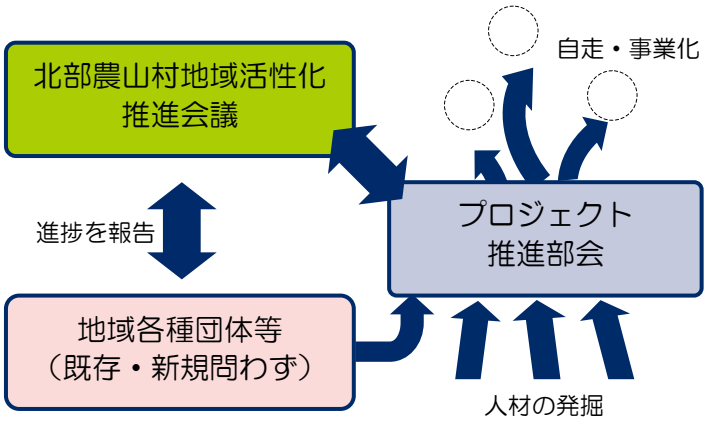

■計画の点検・評価

●進行管理や効果の把握は、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルの考え方に基づき実施します。